

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 3月27日

秋田地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 三 浦 恵

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 4月10日から 令和 8年 4月17日まで	
開札期日	日 時	令和 8年 4月21日 午前10時00分
	場 所	秋田地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時	令和 8年 5月12日 午後 1時00分
	場 所	秋田地方裁判所民事第2部
特別売却 実施期間	令和 8年 4月22日 午前 8時30分から 令和 8年 4月22日 午後 5時00分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 保険会社, 株式会社商工組合中央金庫, 農林中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 3月27日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 秋田市新屋松美町 |
| | 地 番 | 179番73 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 198.89平方メートル |
| | | |
| 2 | 所 在 | 秋田市新屋松美町 |
| | 地 番 | 179番74 |
| | 地 目 | 公衆用道路 |
| | 地 積 | 21平方メートル |
| | | |
| 3 | 所 在 | 秋田市新屋松美町 179番地73 |
| | 家屋 番号 | 179番73 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 50.10平方メートル
2階 50.10平方メートル |

入札時の注意点

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札時に下記の各書面の提出が入札書毎に必要です。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

秋田地方裁判所執行官室 ☎018-824-1514

物 件 明 細 書

令和 8年 2月13日

秋田地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 大 高 広 子

-
- 1 不動産の表示
【物件番号1～3】
別紙物件目録記載のとおり

 - 2 売却により成立する法定地上権の概要
なし

 - 3 買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号1～3】
なし

 - 4 物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号3】
本件所有者が占有している。

 - 5 その他買受けの参考となる事項
なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。
(このほか、BITのお知らせメニューにも掲載されています。)

物件目録

- | | | | |
|---|----|----|----------------------------------|
| 1 | 所 | 在 | 秋田市新屋松美町 |
| | 地 | 番 | 179番73 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 198.89平方メートル |
| 2 | 所 | 在 | 秋田市新屋松美町 |
| | 地 | 番 | 179番74 |
| | 地 | 目 | 公衆用道路 |
| | 地 | 積 | 21平方メートル |
| 3 | 所 | 在 | 秋田市新屋松美町 179番地73 |
| | 家屋 | 番号 | 179番73 |
| | 種 | 類 | 居宅 |
| | 構 | 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建 |
| | 床 | 面積 | 1階 50.10平方メートル
2階 50.10平方メートル |

令和 7年(ケ)第 41号
令和 7年11月11日受理
令和 7年12月12日提出



現況調査報告書

秋田地方裁判所

執行官 関 知 満

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 秋田市新屋松美町 |
| | 地 番 | 179番73 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 198.89平方メートル |
| 2 | 所 在 | 秋田市新屋松美町 |
| | 地 番 | 179番74 |
| | 地 目 | 公衆用道路 |
| | 地 積 | 21平方メートル |
| 3 | 所 在 | 秋田市新屋松美町 179番地73 |
| | 家屋番号 | 179番73 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建 |
| | 床面積 | 1階 50.10平方メートル
2階 50.10平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり														
住居表示	秋田市新屋松美町24番29-1号														
土地	物件1														
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件) <input type="checkbox"/> (物件)														
形状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり														
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本土地に下記建物を所有し、占有している。 <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり														
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)														
その他の事項															
建物	物件3														
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点異なる(<input type="checkbox"/> 主である建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:														
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>種類:</td> </tr> <tr> <td></td> <td>構造:</td> </tr> <tr> <td></td> <td>床面積:</td> </tr> </table>			{	種類:		構造:		床面積:						
{	種類:														
	構造:														
	床面積:														
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用している。 <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり														
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)														
その他の事項	簡易工作物(従物)が1棟ある。														
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">[</td> <td>地方裁判所</td> <td>支部</td> <td>令和</td> <td>年()第</td> <td>号</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保管開始日</td> <td>令和</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>			[地方裁判所	支部	令和	年()第	号		保管開始日	令和	年	月	日
[地方裁判所	支部	令和	年()第	号										
	保管開始日	令和	年	月	日										
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり														

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(2 枚目)

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 所有者	1 ここには、私と家族が住んでいます。 2 建物の1階(LDKと和室)には、ガスを利用した床暖房設備があります。また、全室換気システムが整備されていて、リビングにスイッチがあります。

(執行官の意見用)

執行官の意見
1 本件物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付した写真のとおりである。 2 所有者は、1階LDKと和室にガスを利用した床暖房設備が整備されている旨を述べた。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
7年11月20日(木) 10:05 - 10:10	秋田地方法務局	近隣土地の登記事項要約書を公用で取得
7年11月27日(木) 11:40 - 11:45	物件所在地	占有調査、外観写真撮影
7年12月6日(土) 9:50 - 10:30	物件所在地	立入調査、所有者から聴取、写真撮影
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

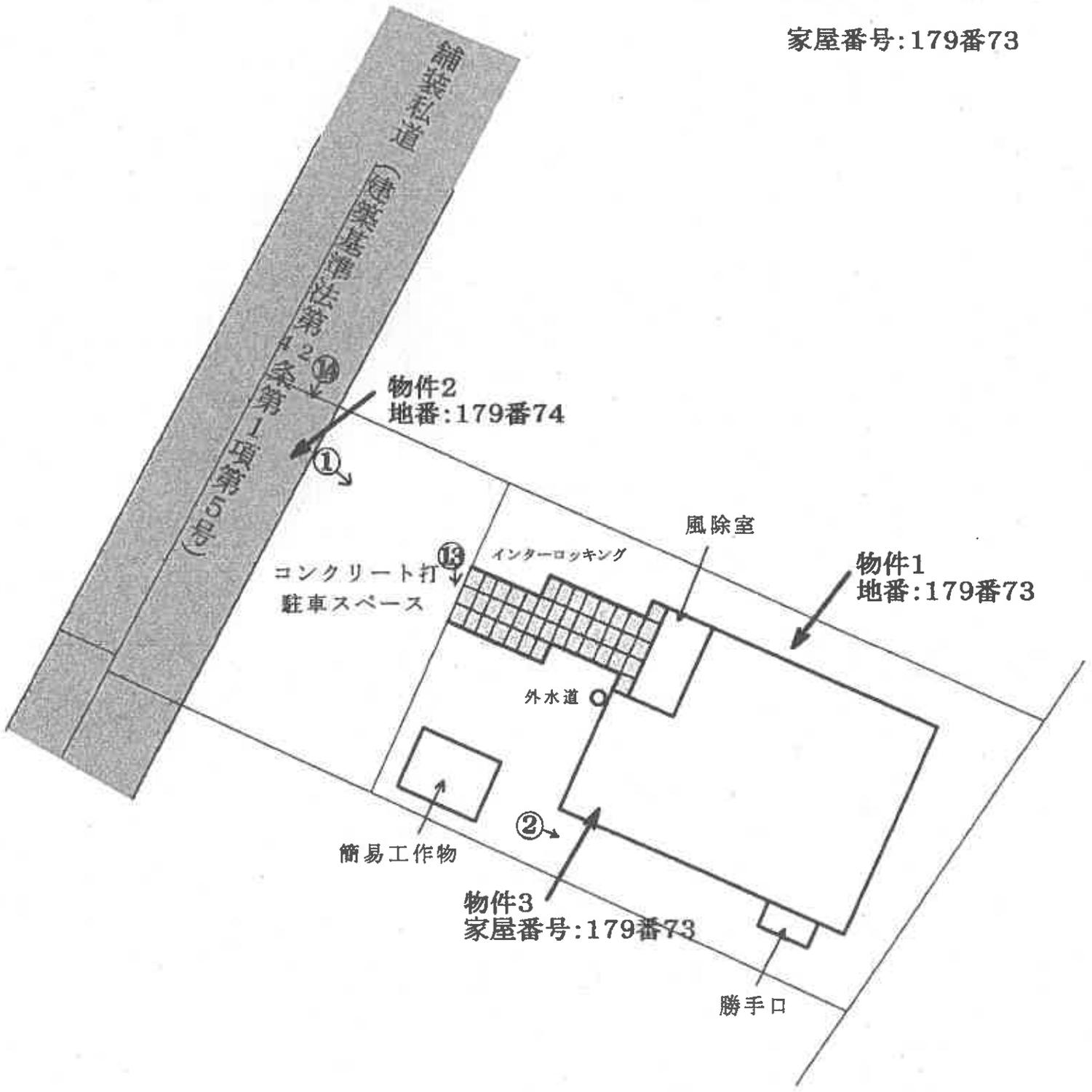
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(5 枚目)

物件1～3土地建物位置関係図

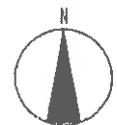
令和7年(ケ)第41号

秋田市新屋松美町179番73

家屋番号:179番73



○→写真撮影位置・方向



縮尺:1/150

(6 枚目)

物件3建物間取図

令和7年(ケ)第41号

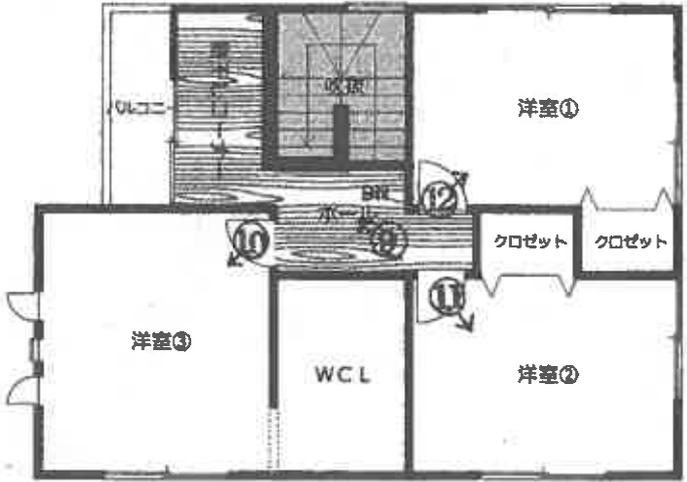
秋田市新屋松美町179番地73

家屋番号:179番73

1階



2階



○→写真撮影位置・方向



縮尺:1/100

(7枚目)

①



②

物件3

物件1



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



(10 枚目)

10



11



12



⑬

物件3

簡易工作物(物置)



物件1

⑭



物件2



令和7年(ケ)第41号
令和7年12月6日現地調査
令和7年12月16日評価

秋田地方裁判所
民事第2部 御中

評 価 書

評価人 堀 範 子

第1 評価額

一 括 価 格	
金9,653,000円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金2,213,000円
物件2(土地)	金41,000円
物件3(建物)	金7,399,000円

- 1 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法第58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	秋田市新屋松美町 179番73 宅地 198.89㎡	同左
2	所 在 地 番 地 目 地 積	秋田市新屋松美町 179番74 公衆用道路 21㎡	同左
3	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	秋田市新屋松美町179番地73 179番73 居宅 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建 1階 50.10㎡ 2階 50.10㎡ <hr/> 延 100.20㎡	同左
番号	特 記 事 項		
1~3	ない		

第4 目的物件の位置・環境等

1-1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

<p>位置・交通 (道路距離)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ JR奥羽本線「秋田」駅の南西方約 6.3kmに位置する。 ・ 徒歩約5分のバス停「運転免許センター前」より「秋田駅西口」まで、乗車約33分である。 ・ バス停「運転免許センター前」 約400m ・ 市立勝平小学校 約1.5km ・ 市立勝平中学校 約850m ・ 秋田割山郵便局 約850m ・ 秋田銀行割山支店 約950m ・ ナイス割山店 約1.8km(ATM設置) ・ 市立秋田総合病院 約3.3km ・ 秋田市役所 約4.1km 	
<p>付近の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中規模一般住宅が建ち並ぶ既成住宅地域である。 ・ 小中学校、金融機関、商業施設等が徒歩圏内に立地しており、生活利便性は普通である。 	
<p>主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)</p>	<p>都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制</p>	<p>市街化区域 第1種低層住居専用地域 40% 60% なし 建築基準法第22条区域 勝平山風致地区(第3種)</p>
<p>画地の状況 (画地条件)</p>	<p>地積 形状 間口・奥行 地勢 その他</p>	<p>198.89㎡ ほぼ長方形 間口約9.4m・奥行約20.3~21.4m 平坦 ない</p>

<p>接面道路の状況等</p>	<p>西側：幅員約4m舗装私道（建築基準法第42条第1項第5号）に等高に接面する。</p>	
<p>土地の利用状況及び隣地の状況等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・物件1土地は、物件3建物の敷地として使用されている。 ・物件3建物については、物件1土地全体に法定地上権が及ぶ。 ・建物等の配置は、附属資料「土地建物位置関係図」参照。 ・隣地の状況は以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> 北側：一般住宅 東側：空地 南側：一般住宅 西側：私道を介して一般住宅 	
<p>供給処理施設（基本的には敷地内への引き込みの有無を基準としている）</p>	<p>上水道 都市ガス 下水道</p>	<p>あり…西側私道に公設管あり あり…西側私道に埋設管あり あり…西側私道に公設管あり</p>
<p>特記事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現地調査の範囲内においては、土壌汚染をうかがわせる事実認められなかった。昭和63年並びに平成8年の住宅地図では一般住宅の敷地である。 ・机上概則で約140㎡（約70%）が都市計画道路「秋田3・4・63号」（勝平環状線：計画幅員16m、平成3年2月28日告示、事業化時期未定）に指定されている。 ・周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。 ・ハザードマップ（水害）によると、浸水想定区域外である。 ・ハザードマップ（津波災害警戒区域）によると、浸水想定区域外である。 ・内水浸水想定区域…地図未作成 ・立地適正化計画…都市機能誘導区域外、居住誘導区域外 ・宅地造成工事等規制区域 	

1-2 土地の概況及び利用状況等（物件2）

位置・交通	} 物件1土地と同じ	
付近の状況		
主な公法上の規制等		
画地の状況 (画地条件)	地積 形状 間口・奥行 地勢 その他	21m ² 带状 幅約2.2m・延長約9.4m 平坦 ない
土地の利用状況 及び 隣地の状況等	<p>・物件2土地は、他人地（地番179-62：公衆用道路）ほかと一体（分有形態）で、車輛通行可能な舗装私道の一部として利用されている。</p> <p>・配置は、附属資料「土地建物位置関係図」参照。</p> <p>・隣地の状況は以下のとおりである。</p> <p>北側：舗装私道 東側：物件1土地 南側：舗装私道 西側：舗装私道</p>	
供給処理施設 (基本的には敷地内 への引き込みの有無 を基準としている)	上水道 都市ガス 下水道	あり…私道に公設管あり あり…私道に埋設管あり あり…私道に公設管あり
特記事項	物件1土地と同じ	

2 建物の概況及び利用状況等（物件3）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存耐用 年数	建築年月日(登記記載) 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	平成22年12月16日新築 約15年 約20年
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 天 井 内 壁 床 設 備 そ の 他	木造2階建 亜鉛メッキ鋼板ぶき サイディング ビニールクロス/石膏ボード等 ビニールクロス 合板フローリング/畳 電気・給排水衛生設備ほか 1階LDK、和室にガス床暖房 換気システム
床面積（公簿）	1階 50.10㎡ 2階 50.10㎡ 延 100.20㎡	
現況用途等	現況用途 間取り	居宅 4LDK(附属資料「建物間取図」参照) 1階 和室1、LDK、浴室、トイレ等 2階 洋室3、WCL、物干しコーナー
品 等	普通	
保守管理の状況	保守管理の状態は普通である。	
建物の利用状況	建物所有者が住居として占有している。	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・地元ハウスメーカーの建売住宅である。 ・調査時の観察によると、外壁サイディングに経年による汚れが見られた。 	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格 (物件1)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/m ²) ア	個別格差 イ	地積 (m ²) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	28,300	0.96	198.89	0.90	4,863,000

※総額(円)については、千円未満四捨五入とした(以下同じ)。

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

標準画地は、北側で幅員約4m舗装私道に接面する
地積200m²程度の長方形の中間画地。

地価公示標準地 秋田-25

地価公示標準地価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格

$$28,300\text{円/m}^2 \times 103/100 \times 100/102 \times 100/101 = 28,300\text{円/m}^2$$

(上三桁未満四捨五入)

時点修正：令和7年1月1日から評価日までの推定変動率である。

標準化補正：東向であり、補正を行う。 +2% (1.02)

地域格差：街路条件 幅員 +2% (1.02)
交通接近条件 利便施設への接近性 -1% (0.99) } (1.01)

イ 個別格差：画地条件 西向 +1% (1.01)
街路条件 行き止まり -2% (0.98)
行政的条件 都市計画道路 -3% (0.97) } (0.96)

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮し、建付減価率を10%と判定した。

(2) 更地価格 (物件 2)

更地価格を算出し、公衆用道路としての土地の価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	土地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
2	28,300	0.10	21		59,000

※総額(円)については、千円未満四捨五入とした (以下同じ)。

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

時点修正

標準化補正

地域格差

} 物件 1 と同じ

イ 個別格差: 画地条件 私有道減価 -90% (0.10)

ウ 地積: 登記数量による。

(3) 建物価格 (物件 3)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/m) ア	現況延床面積 (m ²) イ	現 価 率 ウ	建 物 価 格 (円) ア×イ×ウ
3	150,000	100.20	0.59	8,868,000

ア 再 調 達 原 価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積等：建物は登記数量による。

ウ 現 価 率

耐用年数に基づく方法(定額法)と観察減価法を併用し、現価率を59%と査定した。

$$\{1 - (1 - R) \times n / N\} \times (1 \pm q) = 0.59 \times 1.00 = 0.59$$

R	: 残価率 5 %
n	: 経過年数約15年
N	: 経済的全耐用年数約35年
q	: 観察減価率 0 %

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を決定した。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	4,863,000	0.35	法定地上権	1,702,000

イ 土地利用権等割合：物件1の物件3に対する土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を35%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等 価格の控除及び 加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	4,863,000	-1,702,000		1.00	0.70	2,213,000
2	59,000			1.00	0.70	41,000
3	8,868,000	+1,702,000	1.00	1.00	0.70	7,399,000
一括価格 (合計)						9,653,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：必要なし

オ 競売市場修正：「第2評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮して修正を行った。

第6 参考価格資料

《指標とした地価公示標準地価格》

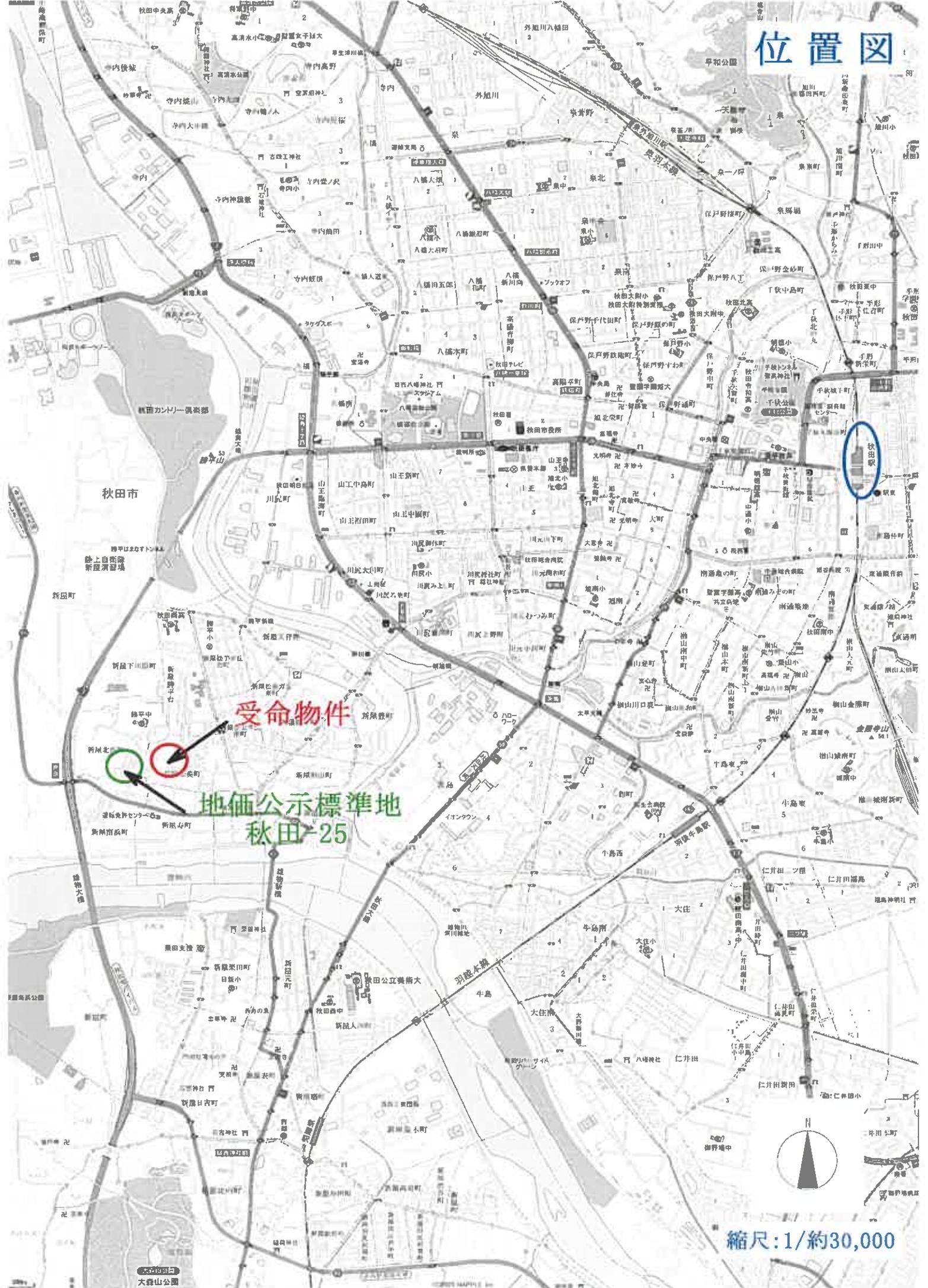
秋田-25	
所在・地番 「住居表示」	秋田市新屋北浜町178番126 「新屋北浜町7-9」
価 格	28,300円/㎡
位 置	J R 奥羽本線「秋田」駅 約6.7km
価 格 時 点	令和7年1月1日
地 積	221㎡
供給処理施設	水道、ガス、下水
接 面 道 路	東側幅員6m舗装市道
用 途 指 定 等	市街化区域 第1種住居地域（建蔽率40%・容積率60%）
地 域 の 概 要	中規模一般住宅が多い区画整然とした住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 案内図
- 3 公図写
- 4 地積測量図
- 5 建物図面・各階平面図写
- 6 土地建物位置関係図
- 7 建物間取図

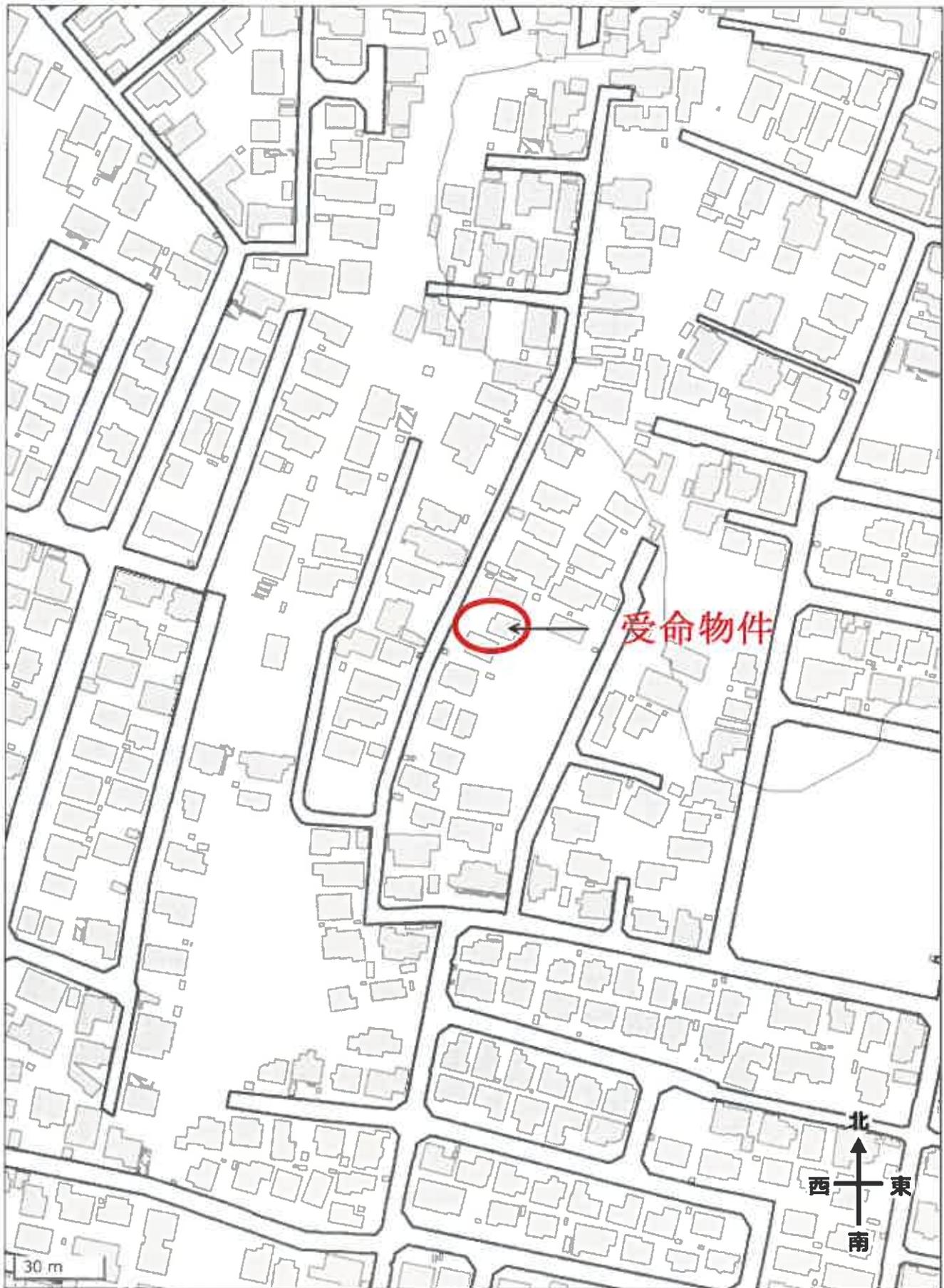
以 上

位置図



受命物件
地価公示標準地
秋田-25

縮尺: 1/約30,000



公図写

イ 176-52 ハ 178-202 ※ 178-35
 ウ 176-75 ニ 178-34

(座標値種別：測量成果) -64955.294



-65080.294 (座標値種別：測量成果)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出
 新屋北浜町
 新屋松美町

請求部	所在	秋田市新屋松美町			地番	179番73			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲二	座標系又は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)	種類	法務局作成地図
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に記載されている内容を証明した書面である。

令和7年10月24日
 秋田地方務局

請求番号：10-1
 (1/1)

登記官

A3判をA4判
 (約70%)に縮小

登記年月日：平成22年9月16日

地積測量図

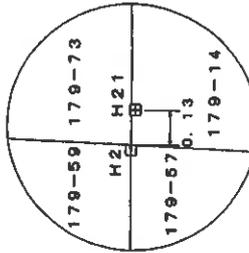
地番	179-16、 179-73
土地の所在	秋田市新豊松美町

表積表

地番	NO	X _n	Y _n	Y _{n+1} - Y _{n-1}	X _n · (Y _{n+1} - Y _{n-1})
179-16	H12	-33084.878	-68028.661	-24.788	820438.828442
	HB5	-33082.434	-68026.696	18.787	-821784.173878
	H14	-33101.748	-68006.894	23.031	-762368.289988
	H5	-33086.418	-68003.666	6.996	-166948.864836
	H13	-33093.681	-68001.896	-18.988	626648.864836
	合計				-418.472231
	合計地積				207.73 m ²

地番	NO	X _n	Y _n	Y _{n+1} - Y _{n-1}	X _n · (Y _{n+1} - Y _{n-1})
179-73	HB5	-33082.434	-68026.666	-23.830	788781.988390
	H2	-33101.888	-68030.758	14.739	-487691.846006
	H14	-33106.970	-68011.963	22.902	-768284.533840
	H4	-33103.284	-68007.827	6.088	-167800.846896
	HB1	-33101.748	-68006.884	-18.668	614866.828408
	合計				-307.798746
	合計地積				188.89 m ²

拡大図



電	子	基	準	点	成	果	表
名	称	X	座	標	X	座	標
地城		-52159.107	-67006.734	Y	座	標	
河辺		-37762.634	-51410.423	Y	座	標	
天王		-19041.382	-67506.993	Y	座	標	
	恒久的地物 (マンホール)						
HM1		-33084.107	-65025.440	Y	座	標	
	恒久的地物 (コンクリート杭)						
H21		-33102.050	-65030.614	Y	座	標	

境界線の種類	境界線の番号
既存コンクリート杭	H5, H13
既存金属板	H12
新設アルミプレート	H2, HB1, HB5
プロック鉄筋	H4, H14

座標系	第10系
測地系	世界測地系
測量年月日	平成22年9月3日

作成者	秋田市牛島 土地家屋 平成22年9
申請人	[Redacted]
縮尺	1/250

(秋田県土地家屋調査士会統一用紙)

A3判をA4判
(約70%)に縮小

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和7年10月24日 秋田地方支務局

登記官

登記年月日：平成22年9月16日

令和7年10月24日 秋田地方務局 登記官

地積測量図

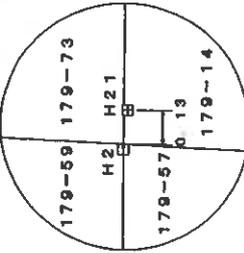
地番	179-59、 179-74
土地の所在	秋田市新豊松美町

求積表

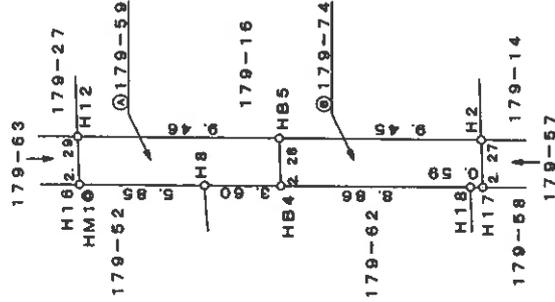
地番	NO	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n · (Y _{n+1} -Y _{n-1})
①179-59	H6	-33083.962	-65024.776	-4.003	152286.616176
	H8	-33086.280	-65027.264	-4.022	133086.124380
	HM4	-33082.882	-65026.767	0.588	-18786.898626
	HM5	-33083.434	-65026.666	6.138	-20305.311024
	HM2	-33084.878	-65022.661	1.921	-63856.282869
	合計				-43.193863
合計面積					21.89

地番	NO	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n · (Y _{n+1} -Y _{n-1})
②179-74	HM1	-33082.882	-65028.787	-6.868	194187.086138
	HM2	-33102.882	-65032.664	-4.016	132931.881088
	HM7	-33101.886	-65032.813	1.838	-60740.614830
	HM8	-33101.886	-65030.728	6.117	-202484.842246
	HM6	-33083.434	-65028.666	1.932	-63936.614489
	合計				-42.806339
合計面積					21.44

拡大図



各子	X座標	Y座標	延長
境界線	-52159.107	-57006.734	
河原	-37762.934	-51410.423	
天正	-19041.382	-67508.993	
領久的地物(マンホール)			
HM1	-33084.107	-65026.440	
領久的地物(コンクリート板)			
H21	-33102.050	-65030.614	



境界線の種類	境界線の番号
既存金属鉄	H12
新設アルミプレート	H2, HB5
新設金属鉄	H8, H16, H17
	H18, HB4

測地系	第10系
測量年月日	平成22年9月3日
世界測地系	

作成者	秋田市牛島 土地家屋
	(平成22年9)
申請人	[Redacted]
縮尺	1/250

A3判をA4判
(約70%)に縮小

(秋田県土地家屋調査士会統一用紙)

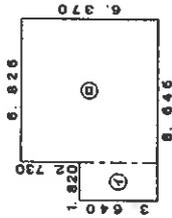
登記年月日：平成24年5月14日

建物図面 各階平面図

家屋番号	179番73
建物の所在	秋田市新鷹松美町179番地73

各階平面図

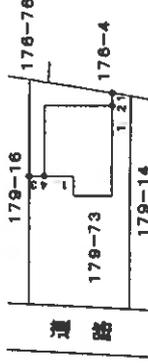
1階2階（各階同型）



求積表

①	1.820 x 3.640	=	6.624000
②	6.825 x 6.370	=	43.475250
	計		50.100050

床面積 50.10 m²



作成者	秋田市牛島真 土地家屋調査士 (平成24年5月)	縮尺	1/250	申請人	[Redacted]	縮尺	1/500
-----	--------------------------------	----	-------	-----	------------	----	-------

(秋田県土地家屋調査士会統一用紙)

A3判をA4判
(約70%)に縮小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年10月24日 秋田地方支務局

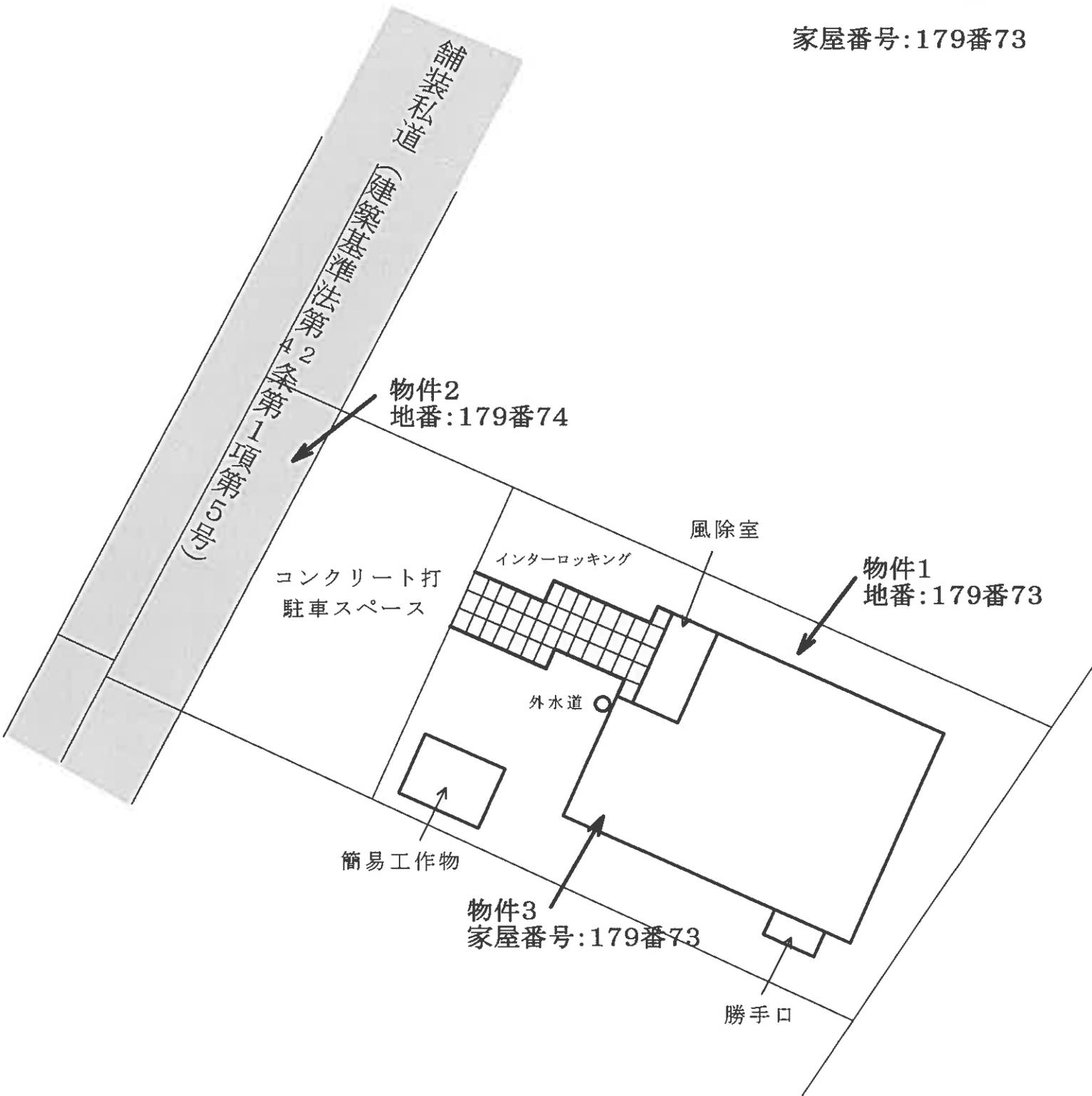
登記官

物件1～3土地建物位置関係図

令和7年(ケ)第41号

秋田市新屋松美町179番73

家屋番号:179番73



縮尺:1/150

物件3建物間取図

令和7年(ケ)第41号

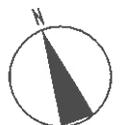
秋田市新屋松美町179番地73

家屋番号:179番73

1階



2階



縮尺:1/100